

得した気分に合わせて、最後に高額商品を
売りつける

催眠商法

主な商品・サービス

健康食品・サプリメント(栄養補助食
品)、家庭用電気治療器具、ふとん類など

こんな手口に注意!

- 販売目的を隠して、「粗品をプレゼントします」と引換券を渡したり、「健康に関する講習会を開く」「新商品を紹介する」などと言って会場に人を集めます。
- 日用品などを無料で配ったり、格安で販売し、得した気分に合わせて雰囲気盛り上げてから、言葉巧みに高額商品を売りつけます。
- 会場に閉じ込めて、強引に契約を迫る場合があります。

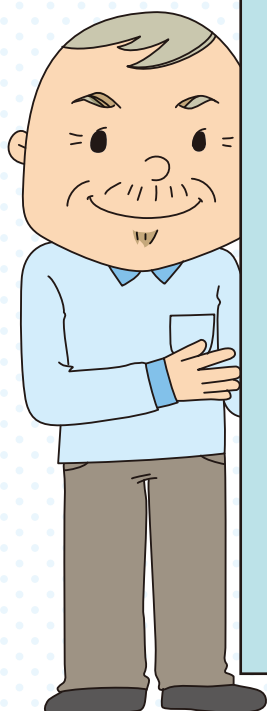


助言

- タダより高いものはありません。
- 誘いにのって、安易に会場に行かないこと。雰囲気に吞まれて冷静な判断ができなくなります。

消費者被害にあわないための6か条

日ごろから次の6か条を守り、悪質商法の被害を未然に防止しましょう。



1. 見知らぬ訪問者には注意して、家の中にいれない
2. 知らない人の話し相手になったり、預貯金・年金・健康状態などのプライバシーは教えない
3. 必要がなければ「いりません」ときっぱり断る
4. その場で契約したり、お金を渡さず、落ち着いてよく考える
5. 契約する前に、契約書や説明書をよく読む
6. 家族や友人など信頼できる人に相談する

